

特集 鳥獣被害を防ぐために

全国的に鳥獣による被害が発生していますが、福津市でも同様に多数の被害が発生しています。では、鳥獣による被害への対策として「有害鳥獣を駆除することだけが唯一の方法なのでしょうか。」

《問い合わせ》市農林水産課 ☎62・5063



近年急増、ごの被害も。ハシブトガラス。近郊部で急速に増え、農作物を散らかすなどの被害も。



頻発する鳥獣被害

「クマが市街地へ現れて家畜や人が襲われました」「サルに子どもが襲われました」といった報道を見聞きすることが、近年増えてきていると感じませんか。クマやサルだけでなく、野生動物に家畜や人が襲われるという事案が全国で頻発しています。

野生動物による被害は家畜や人が襲われるというものだけでなく、さまざまなものがあり、主に「鳥獣被害」といわれます。

有害鳥獣は絶対悪か

「害を人間にもたらすのは鳥獣であり、それを防ぐためには害を与える有害鳥獣を駆

除すればよい」という考えは極端で、人間側による一方的で独善的な考えです。例えば鳥獣被害でイメジされやすいイノシシやシカは、昔から今も変わらずに山の中で生息し、生態系の一員として日本の自然を形作ってきました。しかし、人間は経済的に発展し、社会構造を変化させる中で、生活の場所や形式を大きく変化させてきました。変わったのは、人間の方なのです。被害を与える鳥獣に対して何もしてはならないと言っているわけではないです。ただ、有害鳥獣の被害を防ぐために「駆除する」ということだけが、唯一の方法なのかということを考える必要があるのではないのでしょうか。

福津市の鳥獣被害の現状

福津市での鳥獣被害の現状について、実際に被害者などから相談を受け、宗像猟友会福津市駆除部会（以下、市駆除部会）が駆除をした個体数を元に見ていきます。

圧倒的に件数が多いのはイノシシです。平成30年度から令和4年度にかけて、1885匹が駆除されています。特に農作物や農地に関する被害が顕著です。畑で育てている農作物を食い荒らすのはもちろん「猪突猛進」という言葉もあるように、その突進力で、設置してある農業用の支柱や柵などを破壊してしまいます。

また、食べ物を探すために地面を掘り起こし、大きな穴をあちらこちらに開けることもあります。泥浴びをするために水田に入り、稲をなぎ倒すこともあります。さらに、前述した突進力や大きな体、鋭い牙を持っていることなどから、イノシシの出没情報があるだけで、恐怖を感じてしまいます。

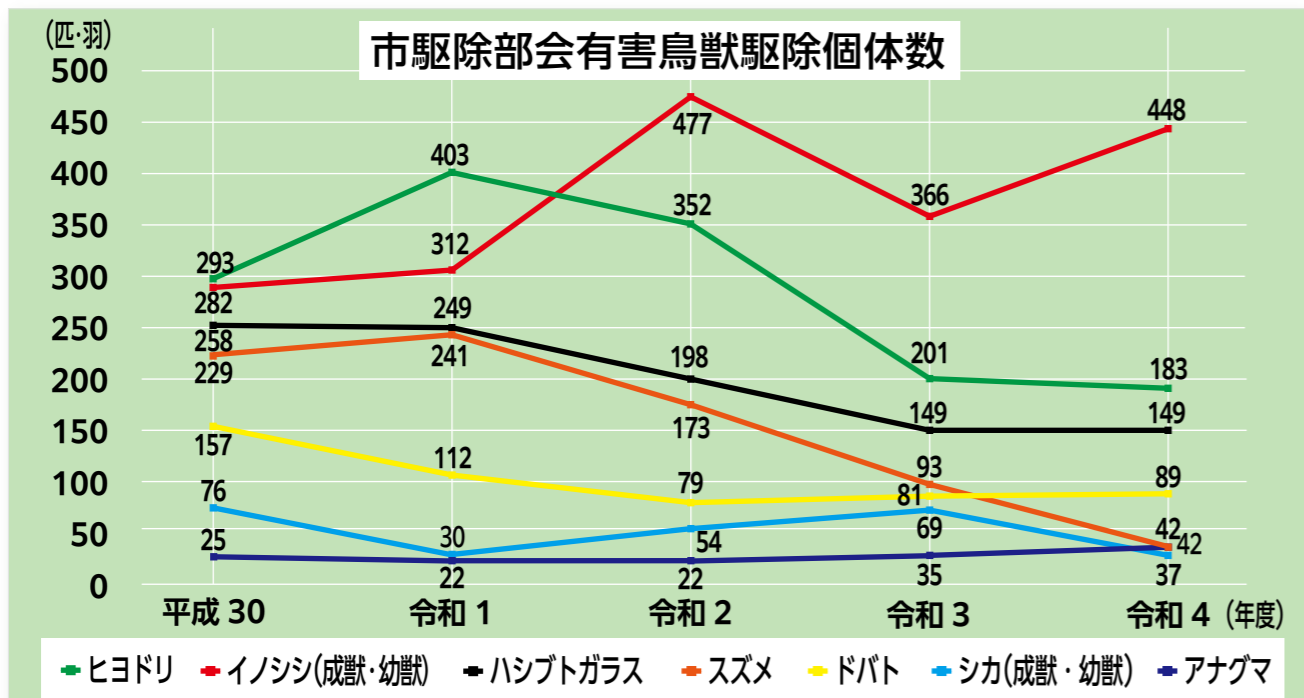
次に件数が多いのはヒヨドリです。平成30年度から令和4年度にかけて、1432羽が駆除されています。実は害鳥による被害額としては、全国でもカラスに次ぐ大きさです。ヒヨドリは雑食ですが、特に熟したかんきつ類を好みます。収穫直前のミカンなどの他、家庭菜園で育てている果物などを食い荒らします。また、高い声で鳴くため、在宅で仕事をしている人や時間帯によっては、騒音被害をもたらすことがあります。

沖合いを騒がせるスズメ。北海道から沖縄まで広く分布している。穀物などを食うほか、農作物の被害も。



写真右 / イノシシ
体重は最大で200kgほどになることもあるが、時速40km以上で走ることもできる。農作物などに食害をもたらす他、農地を荒らすなどの被害も。

写真左 / ヒヨドリ
体長は27cmほど。全体的に灰色だが、頬の辺りに褐色の部分がある。農作物などに食害をもたらす。「ヒーヨヒヨ」という甲高い鳴き声特徴的。



猟友会と住民で鳥獣被害の軽減を

被害をもたらす鳥獣を駆除しているのが、猟友会です。決して目立つわけではないですが、猟友会は私たちの暮らしを守るために活動しています。

そこで「縁の下の力持ち」である宗像猟友会福津市駆除部会（以下、市駆除部会）の田畑三男さんと宮崎勝彦さんに話を聞きました。



宗像猟友会福津市駆除部会 会長（左）・副会長

田畑三男
宮崎勝彦



市駆除部会の現状

現在、市駆除部会に加入してわなを仕掛けたり、猟銃を使ったりして有害鳥獣の駆除員として活動しているのは約150人の会員がいます。他の地域の猟友会よりも多い方かもしれません。

私たちは親がもともと猟銃で猟をしていたことや周りに猟をする人がいたことなどがきっかけで、入会しました。今の若い人は、猟をすることに興味がある人が少なくなってきたと感じます。

現在は毎週のように、1回当たり約6時間掛けて、猟を行っています。猟友会の会員は本業が別にあって、その空いた時間にボランティアで活動を続けています。行政から補助金も出ますが、車のガソリン代や猟銃などの用具にお金が掛かることを考えると、猟をすることに興味がな

い人には、入会しようと思えるのは難しいかもしれません。

近年の鳥獣被害の状況

今年度は鳥獣被害がとても多いです。夏が暑過ぎたため、山の中に食べ物が少なく、人里に頻繁に現れているのではないかと思えます。今年度に限らず被害は年々、増えてきていると感じます。私たちが若かったころ、イノシシなどの被害は、あまり聞いたことがありませんでした。そのため「猟友会は鳥獣の駆除を行う団体」という認識は、全くなかったです。

今後気を付けなければならぬ動物は、アナグマとアライグマです。これらは、近年、県内でもかなり増えてきていると聞きます。アナグマは農作物に被害をもたらすのも困りますが、猟犬が巣穴に入って抜けなく

アナグマ。体長は40~60cm。地中に穴を掘って巣を作ります。農作物などに食害をもたらす。



なり、死んでしまうこともあり。また、外来種であるアライグマは、繁殖力がとても強い厄介者です。さらに見た目に反して気性が荒く、木材などをかみ切るほどの力もあり、むやみに近付くと危険です。

猟友会と住民ができること

草が生えていると動物の隠れ家になるため、まずは耕作放棄地を整えることが大切です。また、竹藪がなければ、イノシシの被害はかなり少なくなると思います。このような隠れ家となりそうなところを管理すれば、野生動物が人里に降りてくることは減らせられると思います。あとは、野良猫などに餌を与える人がいますが、その餌を目掛けて他の動物もやってきます。餌があると認識すると、動物は同じところに何度もやってきます。そうして街中にやって来た動物たちは、屋外で飼われているペットの餌を食べたり、病気をうつしてしまったりします。無責任な餌やりはよくありません。

私たちは、今後も増えるであろう鳥獣被害に備えて、連絡を受けてすぐに動けるような体制を整えることが大事だと考えています。私たちは殺生をしているので、表舞台に出るような存在ではないと感じています。私たちの活動を知ること、批判をする人もいます。ただ、鳥獣被害を少しでも減らせるように努力していることを知ってもらい、皆さんにもその協力をしてもらえればうれし限りです。



ニホンジカ。体長は60~190cmほど。オスの角は春先に生えかわる。農作物などに食害をもたらす。

一人一人の行動で野生動物との共存を

野生動物は豊かな日本の自然の一部です。私たちの暮らしを守るため、猟友会が有害鳥獣の駆除を行っています。私たちが一人一人が被害を防止する対策を取ることも重要です。そこで、野生動物の専門家である、伊澤雅子さんに話を聞きました。



北九州市立自然史・歴史博物館 館長
(いのちのたび博物館)
伊澤雅子



外来種と在来種

近年、有害鳥獣による被害が問題になっていますが、その動物が外来種なのか、在来種なのかで、対応を変える必要があります。アライグマやドバトなどの外来種は本来、日本に生息していなかった動物です。これらは鳥獣被害だけではなく、日本で育まれてきた生態系にも悪影響を及ぼすため、できる限り捕獲を行い排除することが必要です。

一方、イノシシやシカなどはもともと日本にいた在来種です。これらは日本の生態系の一員であり、豊かな自然を作り出す役割を持っています。そのため外来種と異なり、全てを排除することはできません。しかし、個体数が増え過ぎると、さまざまな被害が顕在化します。つまり、生態系のバランスが崩れてしまうのです。そこで、適正な個体数に調整するため、時と場合に応じて、

一定数の駆除を行うことは必要だと考えています。

一人一人の対策が必要

野生動物からの被害が身近になる中で、駆除を行う猟友会の役割はますます重要になります。しかし、猟友会の人数の多くが本業の合間に従事していることや、会員の高齢化などがあり、猟友会加入者の減少なども問題となる中で、有害鳥獣対策の全てを猟友会に頼ることはできません。そのため、私たち一人一人が野生動物のことを知り、被害を防止するための対策を講じることが必要です。その第一歩は動物を「引き寄せないこと」です。

野生動物との共存

かつては人が住む場所と野生動物が住む山奥の間に「里山」と呼ばれる緩衝地帯がありました。しかし、開発など

によって里山が失われ、人と野生動物の住む場所の隔たりがなくなりました。有害鳥獣による被害を防ぐためには、人と動物の住み分けが重要です。緩衝地帯である里山を保全していくことも重要ですが、まずは市民の皆さん一人一人が、家や農地の近くに野生動物を引き寄せる「餌」となりそうなものを置かないこと」が大切です。

猟友会のサポートを得ながら、市民や行政がそれぞれできることを行い、連携していくことが有害鳥獣の被害防止には重要です。みんなで鳥獣被害を減らしていくことで、日本の豊かな自然で育まれた生態系の一員である在来種の野生動物たちと共存していくことができるのではないかと思います。

ドバト。飼育用のイエバトが野生化したものがドバト。基本的には同じ種。食害や騒音被害、ふん害をもたらす。

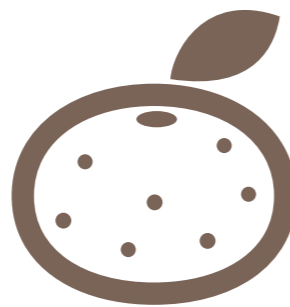


正しい理解のもとで行動を起こすことが大切



家庭ごみを散乱させない

燃やすごみは出す時間などのルールをしっかり守る。また、袋の口を結ぶ、ポリバケツやネットの中に入れるなどして、動物に荒らされにくくする。



餌になるものを放置しない

農地に農作物などを放置しない。外に置いているペットの餌などを常に持っている状態にしない。動物への無責任な餌やりはしない。



空き地や空き家を放置しない

空き地の草や木などは定期的に管理する。空き家は定期的に訪問して適切に修繕などを行う。しっかり管理することで動物のすみかにならない。



柵などで侵入させない

柵などは動物の習性や体格などを考慮した上で、隙間なく設置する。設置後も定期的に見回り、壊れている場所があればすぐに補修する。

市駆除部会の2人や伊澤さんの話にもあったように、鳥獣被害を防ぐ上で最も基本的で大切なことは「動物を引き寄せないこと」です。野生動物が人里に降りてくる大きな要因の一つに餌があります。カラスなどが荒らしやすいような形で家庭ごみを出してしまうと、動物が「一人が住んでいるところには餌がある」と認識してしまいます。家庭ごみの管理を行うことは、有害鳥獣の被害を防止する第一歩です。動物に与えた餌の残りを放置しないことや農家や家庭菜園をしている人が農作物などを放置しないことなども大切です。農作物に近付けないように、柵などで侵入を防ぐことも対策の一つです。



鳥獣被害を防ぐための考えを語る
市農林水産課の寺島徹課長

空き地や空き地にある果樹は、格好の餌になります。また、イタチやネズミなどが屋根裏などに入ることがありますが、それはどこかに出入口があるからです。出入口を探してそれを塞ぎ、動物のすみかにならないようにしましょう。市は、鳥獣被害に関する情報を積極的に発信すること、市駆除部会や農家の皆さんなどと密接に連携していくことに、より一層努めます。鳥獣被害を防ぐためには「駆除する」ことだけが唯一の方法ではありません。それだけでは、決して被害はなくなりません。大切なのは、行政も関係機関・団体も市民もそれぞれができることを考え、正しい理解のもとで行動を起こすことなのです。

今日からできる！鳥獣被害を防ぐために